マージン率等に係る情報提供

株式会社ＭＩＮ

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。

（対象：令和５年度（令和５年４月～6年３月）

記

1　令和５年度　派遣先事業所数（実数）　５件

2　令和５年度　労働者派遣に関する料金の平均額　12416 円

（１日当たりの料金額（８時間労働として計算））

3　令和５年度　派遣労働者の賃金の額の平均額　8315 円

（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

4　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

33.0%

5　法第30条の４第１項の労使協定を締結しているか否か　（　有・無　）

・協定対象労働者の範囲：すべての従業員

・協定の有効期間：　令和６年４月１日～令和７年３月31日

6　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口　℡0247-73-8809

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	１人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	８時間
製造業務基礎訓練	１年以上の雇用見込みの者	OJT	派遣先	無償	有給	８時間
衛生管理者講習	４年目の派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	８時間